

韓国語：この資料は読みやすい日本語で書かれています。

フィリピン語：Ang dokumentong ito ay nakasulat sa madaling maintindihan na Japanese language



ねん がつごう  
2016年6月号

やさしい日本語版

だいごう  
第77号

千葉市生活情報誌 (ちばし せいかつ じょうほうし)

# ちばし 千葉市・ちば

発行：公益財団法人千葉市国際交流協会 編集：TANKS  
〒260-0013 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館8階  
TEL：043-202-3000 FAX：043-202-3111  
ホームページ：<http://www.ccia-chiba.or.jp/>  
フェイスブック：<http://www.facebook.com/ccia1994>

この情報誌は下のURLよりダウンロードすることができます。

<http://www.ccia-chiba.or.jp/index.php/forforeign/residentialnewsletter.html/>

## ちばし 千葉市からのお知らせ

### がん検診を受けましょう

がん検診を受けてください。対象となる

検診と年齢は次の通りです。

検診名：対象年齢

胃がん検診：35歳以上

肺がん検診：40歳以上

大腸がん検診：40歳以上

子宮がん検診：20歳以上の女性

乳がん検診：30歳以上の女性

検診期間：2017年2月28日(火)まで

費用：有料 ただし70歳以上の方は無料

(肺がん検診は65歳以上)

くわしいことは質問してください。

質問：健康支援課 ☎238-9930

### 特定健康診査・健康診査

毎年の健康診査で生活習慣病を予防しましょう！

特定健康診査・健康診査とは生活習慣病を

予防するためのものです。

40歳以上の人を対象に行う健康診査です。

市では40～74歳の国民健康保険被保険者を

対象に特定健康診査や特定保健指導を行います。

また後期高齢者医療被保険者を対象に健康診査

を行います。

対象者には受診券を送りますので確認して

ください。

### ★受診券送付時期

①国民健康保険・後期高齢者

医療制度加入者：

5月中頃

②4月1日以降に国民健康

保険に加入した人は届出

を出した次の月の終わり頃。

③4月1日以降に後期高齢者

医療制度に加入した人は質問してください。

★特定健康診査：40～74歳の国民健康保険の

加入者【費用500円】

★健康診査：75歳以上の後期高齢者医療保険の

加入者【費用無料】

受診期限は2017年2月28日(火)までです。

受診できる場所方法などは受診券と一緒に送る

案内書を見てください。

質問：健康保険課 ☎245-5146

### 国民健康保険・介護保険の

保険料が決まりました

決まった保険料は6月中頃に郵便で連絡します。

必ず決まった方法で期日までに支払って

ください。なお介護保険は65歳以上の人のための

保険です。くわしいことは質問してください。

質問：国民健康保険・健康保険課 ☎245-5144

介護保険：介護保険課 ☎245-5061



児童手当継続には 現況届が 必要です  
 現在 児童手当を 受取っている人に「現況届」を  
 送ります。6月30日(木)までに 必要なことを  
 書いて各区の 保健福祉センター 子育て家庭課へ  
 直接または 郵便で 必ず 出してください。  
 「現況届」がない場合は 6月分からの 児童手当を  
 受取ることが できません。  
 質問：子育て家庭課 ☎245-5178

子ども 医療費助成 受給券  
 現在 持っている 子ども 医療費助成 受給券は  
 期限が 今年の7月31日(日)までです。  
 更新手続きが 必要な人には 書類を郵便で 送って  
 あります。「現況届」と 同じように 各区の 保健セ  
 ンター子育て家庭課へ 直接または 郵便で 必ず  
 出してください。更新しなくても 良い人には 新  
 しい受給券を 7月の 終わりに 郵便で 送ります。  
 質問：子育て家庭課 ☎245-5178

感染症を 防ぐために 蚊にご注意を  
 蚊は デング熱・ジカウイルス感染症・日本脳炎な  
 どの 感染症を 運ぶ場合 があります。感染症を 防  
 ぐためには 蚊に 刺されないことが とても大切で  
 す。特に 蚊の幼虫(ボウフラ)を 発生させないこと  
 が 大切です。今の時期から 始めてください。  
 蚊を 発生させないために

- ★蚊の 幼虫がいる  
 水たまりを なくす。
- ①庭などにある  
 植木鉢の受皿などに  
 水を ためないで  
 ください。
- ②空き缶や ペットボトル・古タイヤ などに  
 たまった水を 片付けて ください。



★蚊に 刺されないために  
 蚊の 多い場所(草むらなど)に行くときは  
 長ズボン・長袖のシャツを 着るようにして 肌を  
 出さないようにして ください。必要なときは  
 虫よけの スプレーを 使って ください。  
 質問：保健所環境衛生課 ☎238-9940

6/1(水)~9/30(金)は 食品衛生夏期 対策期間  
**食中毒を 予防しましょう**  
 食中毒を防ぐ 3つの 原則は「付けない・増やさ  
 ない・やっつける」が 基本です。  
 家庭でも 次のことに 気を付けて  
 ください。



- ①食べ物を 買うとき  
 肉・野菜・魚などは 新鮮な  
 物を 買うようにする。
- ②食べ物の 保存  
 冷蔵・冷凍が 必要な物は すぐに 冷蔵庫に入れる。
- ③料理を 始めるとき  
 料理に 使う器具は 熱湯などで  
 消毒するように 注意する。
- ④料理を するとき  
 加熱して 調理するものは 十分に 熱を加える。
- ⑤食事の前には 必ず手を洗う。
- ⑥残った食べ物  
 そのままに しないで 清潔な容器に入れ 早めに  
 食べる。温め直すときも 十分に 加熱する。  
 質問：保健所食品安全課 ☎238-9935

6月は 動物の正しい飼い方 推進月間  
**動物を理解し 正しい飼い方としつけを!**  
 6月は 動物を良く理解し 人に迷惑を かけない  
 正しい飼い方としつけを 広める活動をする  
 月です。

- 動物を飼うときの 注意
- ①飼っている動物は 死ぬまで 可愛がってください。
  - ②飼い犬や ねこの糞や尿は 飼い主が 必ず  
 片付けて ください。
  - ③飼っている動物の子どもが 欲しくないときは  
 不妊・去勢の手術をして ください。
  - ④飼っている動物に 飼い主の名前と 住所の分か  
 る鑑札(犬の場合)・迷子札・マイクロチップなど  
 を つけて ください。動物が いなくなったら  
 責任を持って 探してください。動物保護指導  
 センターに 保護されているかもしれません。
  - ⑤危険な動物を 飼うには 許可が必要です。動物  
 保護指導センターに 相談してください。
  - ⑥動物を 捨てることは 禁止されています。  
 どうしても 飼うことができなくなったら

動物保護指導センターに相談してください。

### 犬を飼っている人へ

- ①犬を自由に外に放してはいけません。公園や道で犬を放すと人を噛んでけがをさせることがあるのでとても危ないです。散歩するとき犬には必ず綱をつけてください。

- ②犬が人を噛んだときは動物保護指導センターに連絡してください。

- ③犬は必ず登録し毎年1回狂犬病の予防注射を受けてください。鑑札と狂犬病予防注射済票を首輪に付けてください。



### 猫を飼っている人へ

猫は室内で飼ってください。猫が他人の庭で糞をしたりごみを荒らしたりして迷惑をかけることがあります。また外に出ると交通事故にあたりほかの猫から病気をうつされることがあります。

### 猫の譲渡会

センターに収容されていた猫を譲ってもらうことができます。直接会場へ来てください

- 日時：6月28日(火) 11:00~15:00
- 場所：動物保護指導センター
- 対象：動物をきちんと飼うことのできる人
- 費用：無料
- 質問：動物保護指導センター ☎258-7817

### 6月は不法投棄防止強化月間 不法投棄(法律を守らないごみ捨て)を しないさせない

ゴミを道路や空き地に捨てることは法律違反です。ごみの分別ルールを守ってください。

- ★家電リサイクル対象機器 (エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機など)



- ①販売店に引取りをたのむ。
- ②指定された場所へ自分で持って行く。

③市が認めた業者に引取りをたのむ。

申込・連絡先：千葉市リサイクル事業協同組合 ☎204-5805

### ★粗大ごみ(家電リサイクル対象機器以外)

- ①粗大ごみ受付センターに引取りをたのむ。 ☎302-5374

受付時間 月~金曜日 9:00~16:00  
土曜日 9:00~11:30

- ②清掃施設に連絡して自分で持って行く。
- ③市ホームページから申込む

### ★違法な不用品回収業者に注意を!

軽トラックなどで来ていない家電製品などの処理をする業者や無料回収の看板を出している業者は違法な業者なので気をつけてください。違法な業者を利用しないで適切な方法で処理してください。

質問：収集業務課 ☎245-5246

### 行って みましょう

大草谷津田いきものの里「自然観察会」

でんでんむしむしカタツムリの観察

日時：6月19日(日) 10:30~12:00 雨の日は中止

集合・解散場所：大草谷津田

いきものの里入口広場

(若葉区大草町)

定員：早い人から30人

帽子・長靴・飲物を持ってきて

ください。小学3年生以下は

保護者と一緒に来てください。

質問：環境保全課 ☎245-5195



### 千葉ポートタワー 開館30周年イベント

開館30周年を記念してイベントを開催します。

#### ★ミネラルウォーター配布

6月15日(水) 9:00~

入館者の早い人から1,000人に配ります。

#### ★コンサート

6月26日(日)

11:00 和太鼓演奏

12:30 管楽器合奏

14:00 サクソフォン合奏

定賞：当日 早い人から 100人  
入館料：大人420円 小・中学生200円  
質問：千葉ポートタワー（中央区中央港1）  
☎241-0125

市の花 オオガハスを 観賞しよう  
市の花 オオガハスが 見ごろになります。この時期  
に合わせて 大賞ハスマつりを 開催します。

### 大賞ハスマつり

①象鼻杯の体験（ハスの茎を ストローにします）  
6月18日（土）・19日（日）・25日（土）・26日（日）  
定賞：早い人から 50人（当日9:30 から整理券を  
配ります）

②楽器演奏など  
6月18日（土）・19日（日） 9:00～12:00  
6月25日（土）・26日（日） 10:00～12:00

③農産物・花苗の販売  
6月18日（土）・19日（日） 9:00～14:00

会場：①②千葉公園蓮華亭（中央区弁天3）  
③ 千葉公園ハス池周辺  
質問：緑政課 緑と花の推進室 ☎245-5753

消防局市民見学会  
消防艇（船の火事を消す船）・消防車・救急車・レ  
スキュー訓練 などを見学する イベントです。消防  
艇（まつかぜ）に 乗れます。学校に行っていない子  
どもは 船に 乗れません。  
日時：6月25日（土）10:00～12:00  
場所：中央消防署臨港出張所（中央区中央港1）  
定賞：早い人から 200人  
（小学生以下は 保護者が一緒に来てください）  
申込・質問：消防局総務課 ☎202-1664

交流会  
「テーマでつながる外国と日本-しごと」  
6月18日（土）10:00～12:30  
外国出身の人の 仕事についての スピーチと  
交流会を します。  
場所：国際交流プラザ（中央区中央2）  
定賞：早い人から 20人（申込みが必要）  
申込・質問：千葉市国際交流協会  
☎202-3000

## 健康・相談 「エイズ」・「クラミジア」検査と相談

★相談  
①毎週火曜日 10:00～12:00・13:00～16:00  
②6月15日・22日・29日（水）14:00～16:00  
専門カウンセラーによる 相談。予約制です。  
電話相談もできます。

★検査  
即日検査（その日に 結果が 分かります）  
6月14日・28日（火）14:00～15:00  
予約制です。

場所：保健所（美浜区幸町1）  
予約・相談・質問：保健所感染症対策課  
☎238-9974 名前を言わなくても 大丈夫です。

## こころの健康センターの 催し

★相談  
①アルコール・薬物（こころが 病気になる あぶ  
ない 薬）依存の相談 6月13日（月）・22日（水）  
②高齢者精神保健福祉相談 6月16日（木）  
どちらも 14:00～16:00 相談は 専門の 医者です。  
（予約が必要）

★ひきこもり家族セミナー  
6月24日（金）13:30～16:30  
学校に行かない・家から外に出ない などの 若い  
人に 家族が どのように 対応したらよいか  
カウンセラーに 相談できます。  
定賞：早い人から 30人（予約が必要）  
予約・質問：こころの健康センター（美浜区高浜2）  
☎204-1582

## 外国人のための 無料法律相談

6月20日（月）17:00～20:00  
千葉市国際交流プラザ 会議室  
（中央区中央2）で行います。  
定賞：早い人から 4人  
申込みが 必要です。  
通訳を 希望する人は  
申込みのときに 相談してください。  
申込・質問：千葉市国際交流協会 ☎202-3000

